

電子提供措置の開始日 2025年2月5日

第23回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

株式会社串カツ田中ホールディングス

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社グループの業務の適正を確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。(決議日2018年7月13日)

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業理念」を定め、取締役会規程をはじめとする社内規程を整備し、役職員に周知徹底することとします。

監査役は、取締役会及び重要な会議に出席し、会社の意思決定の過程及びその結果が法令及び定款に適合しているかを監査することとします。

また、内部監査室は、代表取締役社長直轄の部門として、社内における職務の執行が社内規程に適合しているかを監査することとします。

なお、取締役及び使用人の不正もしくは法令違反等を発見した場合などについては通常の伝達系統とは別に内部通報窓口を設置し、体制を整備することとします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、取締役会議事録、その他重要な書類のうち取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理することとします。

また、文書管理部署である管理部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対し、何時でもこれらの文書を閲覧に供することとします。

さらに、子会社の営業・財務状況を日々確認できる体制を整備しており、取締役会において子会社の業務執行についての報告を受けております。

なお、情報の漏えいや不正使用の防止及び情報の有効活用のために、適正な管理体制の維持・向上に努めることとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、リスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス、衛生管理、品質、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについて、それぞれ担当者を定め、想定しうるリスクに対しては、毎週開催される幹部会において報告し、情報を共有することとします。

また、実際にリスクが顕在化した場合には、その対応策を幹部会で討議し、代表取締役社長の命により直ちに対応することとします。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会の開催（3ヵ月毎）により、網羅的で組織的な法令順守・リスク管理体制を確立いたします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、毎月1回定例で取締役会を開催するとともに、機動的に意思決定を行うため、臨時に取締役会を開催していますが、取締役会による決定を要しない事項については、幹部会において議論し、決定することとします。

また、日常の職務執行においては、執行役員その他の責任者に権限を委譲し、各責任者が機動的かつ効率的に業務を執行することとします。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する体制及びその使用者の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合には、常設で人員を配置することとします。

当該使用者の選任、解任、異動等には、監査役会の同意を要するものとし、当該使用者の取締役からの独立性及び監査役会の指示の実効性の確保に努めるものとします。

また、監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用者は、その指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないこととします。

⑥ 取締役及び使用者が監査役に報告をするための体制

常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、当社グループの取締役会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用者からその説明を求ることとします。

当社グループの取締役又は使用者は、監査役の求めに応じて、必要な説明及び情報提供を行うこととします。

また、当社グループの取締役及び使用者は、職務執行に関して法令及び定款に違反す

る、又は、そのおそれがある事項、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項等を、発見し次第、遅滞なく監査役に報告することとします。

⑦ 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、内部通報をしたことを理由として通報者に対し、不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社内の取締役及び役職者に徹底することとします。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行のために生じる合理的な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとします。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、意見交換を行うこととします。

また、内部監査室長及び会計監査人と定期的に会合を持ち、内部監査及び会計監査の過程で発見された問題点について意見の交換を行うこととします。

なお、常勤監査役は本社の事務室内に席を置き、日常レベルで業務の遂行を把握することとします。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の適正性を確保するために、全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の整備状況を確かめ、その有効性を評価し、さらに、決算・財務報告に係る内部統制の有効性を確かめることとします。

⑪ 反社会的勢力を排除するための体制

当社グループは、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる企業もしくは団体等であると判明した場合には取引を解消することとします。

また、新規の取引を開始するにあたっては、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認したうえで開始することとします。

万が一、反社会的勢力による不当要求等が発生した場合には、警察、顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、被害等の拡大を防ぐこととします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 情報の保存及び管理

文書管理規程等の社内規程に基づき取締役会及び重要な会議の議事録作成を行うとともに保存管理の徹底を図っております。記録文書は、取締役、監査役の求めがあれば随時、閲覧提供しております。

② 取締役会

定例取締役会（毎月1回開催）においては、会社の経営に関わる重要事項及び重要規程の改定について付議され、決議しております。その他の事項は社内規程に則り決定し、その内容は翌月の取締役会において取締役及び監査役に報告しております。

③ 内部監査の実施について

内部監査室にて内部監査計画を定め、内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告しております。

④ 監査役の職務の執行について

取締役会には監査役全員が、重要な会議には常勤監査役が出席し、業務の執行状況を確認しております。また、代表取締役及び内部監査室と定期的な意見交換も実施いたしました。

⑤ コンプライアンス・リスク管理体制について

「コンプライアンス・リスク管理委員会」を開催し、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理及び低減に努めました。

連結株主資本等変動計算書

(2023年12月1日から)
(2024年11月30日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本					非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	306,594	844,972	1,438,924	△383,606	2,206,884	8,730	2,215,615
当期変動額							
剩余金の配当			△119,470		△119,470		△119,470
親会社株主に帰属する当期純利益			380,372		380,372		380,372
自己株式の取得				△8	△8		△8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						6,889	6,889
当期変動額合計	—	—	260,901	△8	260,893	6,889	267,782
当期末残高	306,594	844,972	1,699,825	△383,614	2,467,778	15,619	2,483,397

連 結 注 記 表

(2023年12月1日から)
(2024年11月30日まで)

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称
株式会社串カツ田中
株式会社セカンドアロー
株式会社ジーティーデザイン
株式会社UKYE

このうち、株式会社UKYEについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結子会社に含めることとしております。

(2) 非連結子会社の名称等

TANAKA INTERNATIONAL,INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称 株式会社Restartz

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の会社等の名称

TANAKA INTERNATIONAL,INC.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

イ 商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

ロ 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物（建物附属設備を含む）は、定額法によっております。

（ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法）

その他の有形固定資産は、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～24年

機械及び装置 8年～10年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2年～8年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 串カツ田中

イ 直営店売上

店舗における顧客からの注文に基づき飲食サービスを提供することによる売上であります。顧客に飲食サービスを提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

ロ FC商品売上

フランチャイズ店に対して商品を提供することによる売上であります。フランチャイズ店に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

ハ その他の売上

FCロイヤリティ収入については、フランチャイズ店の売上高に一定の割合を乗じて測定し、その売上高の発生時点で収益を認識しております。また、フランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟者から收受する加盟金については、店舗の開店時に履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

② 国内その他

上記①イの直営店売上と同様の会計処理を行っております。

③ ハウスマール事業

商品の販売であり、顧客からの注文に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。商品を引き渡す時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

④ 内装工事事業

店舗の出店に伴う内装工事を請け負っており、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約となります。このため、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

開業費

2年間で均等償却しております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

会計上の見積りに関する注記

(関係会社に対する貸付金の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
短期貸付金	263,882
長期貸付金	229,124
貸倒引当金	252,800

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

関係会社に対する貸付金等の評価に当たっては、関係会社の財政状態及び経営成績を考慮し、期末日時点の対象会社の支払能力及び債務超過の額を総合的に勘案したうえで、当該回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該回収不能見込額の見積りにあたっては、関係会社の将来の業績及び財政状態に関する事業計画を考慮したうえで、支払能力を総合的に判断しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、関係会社の財政状態及び経営成績が変動した場合には、翌事業年度の計算書類において、貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	減損損失計上額
店舗に係る固定資産	2,676,466	140,077

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候がある店舗について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、

帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。回収可能価額は店舗の使用価値により測定され、各店舗の将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コストで割り引いて算定し、使用価値がマイナスとなった場合には回収可能価額を零として算定しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

店舗の継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは、翌連結会計年度については取締役会によって承認された予算や外部要因に関する情報、その後の期間については過去の実績を加味した売上高見込みに基づき算定しております。使用価値の見積りにおける主要な仮定は、翌連結会計年度の予算及びその後の計画における売上高見込みであります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、キャッシュ・フローの実績が見積金額と乖離する可能性があります。見積金額との乖離が生じた場合、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 168,467千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に定める会社分類に基づき、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは、翌連結会計年度については取締役会によって承認された予算や外部要因に関する情報、その後の期間については過去の実績を加味した売上高見込みに基づき算定しております。課税所得の見積りにおける主要な仮定は、事業会社である株式会社串カツ田中の翌期予算における売上高見込みであります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、課税所得の実績が見積金額と乖離する可能性があります。また、見積金額との乖離が生じた場合、翌連結会計年度において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------|--|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,025,195千円 |
| 2. 保証債務等 | TANAKA INTERNATIONAL,INC.の建物賃貸借契約に係る金融機関の契約履行保証に対し、債務保証を行っております。 |
| | 97,981千円 |

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都	店舗（6店舗）	建物及び構築物、その他
埼玉県	店舗（1店舗）	建物及び構築物、その他
栃木県	店舗（1店舗）	建物及び構築物、その他
大阪府	店舗（1店舗）	建物及び構築物、その他
兵庫県	店舗（1店舗）	建物及び構築物、その他
福岡県	店舗（1店舗）	建物及び構築物、その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び退店の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（140,077千円）として特別損失に計上しております。

その種類ごとの主な内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	133,454千円
工具、器具及び備品	5,435千円
長期前払費用	1,187千円

なお、回収可能価額の算定にあたっては使用価値により測定しており、各店舗の将来キャッシュ・フローを9.86%で割引いて算定し、使用価値がマイナスとなった場合には回収可能価額を零として算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,428,280株

2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 238,211株

3. 当連結会計年度に行った剩余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月27日 定時株主総会	普通株式	119,470	13.00	2023年11月30日	2024年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	119,470	13.00	2024年11月30日	2025年2月28日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、必要性を勘案し調達しております。

資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、関係会社に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗賃貸取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、1ヵ月以内又は45日以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、店舗の新規出店に必要な資金を調達したものであり、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権及び差入保証金については、取引開始時に取引先の信用判定を行うとともに、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。また、契約更新時その他適宜取引先の信用状況の把握に努めております。

長期貸付金は、財務状況等を定期的にモニタリングして回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

財務課が適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、適切な手許流動性を確保すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（（注1）を参照ください）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期貸付金（※1） 貸倒引当金（※2）	493,007		
	△252,800		
	240,207	238,778	△1,429
(2) 差入保証金	849,082	676,058	△173,024
資産計	1,089,290	914,836	△174,453
(1) 長期借入金（※3）	1,929,463	1,924,359	△5,103
負債計	1,929,463	1,924,359	△5,103

（※）「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「未収還付法人税等」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※1）長期貸付金には、流動資産のその他に含まれる1年内回収予定分を含めております。

（※2）長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※3）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含めております。

（注1）市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式（非上場）	33,064

（注2）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,542,676	—	—	—
売掛金	1,028,022	—	—	—
未収入金	89,754	—	—	—
長期貸付金	263,882	229,124	—	—
差入保証金（※）	4,800	170,309	59,703	31,398
合計	2,929,135	399,434	59,703	31,398

（※）差入保証金のうち、現時点において償還予定が確定していないものについては、記載しておりません。

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	781,982	465,004	324,152	273,288	85,037
合計	781,982	465,004	324,152	273,288	85,037

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	238,778	—	238,778
差入保証金	—	676,058	—	676,058
資産計	—	914,836	—	914,836
長期借入金	—	1,924,359	—	1,924,359
負債計	—	1,924,359	—	1,924,359

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

差入保証金

差入保証金の時価については、想定した賃貸契約期間に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
串カツ田中	
直営店売上	11,315,013
FC商品売上	2,862,110
FCロイヤリティ収入	568,364
その他	324,547
国内その他	
直営店売上	539,667
ハウスミール事業	268,663
内装工事事業	985,855
顧客との契約から生じる収益	16,864,222
その他収益	—
外部顧客との売上高	16,864,222

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高等

契約残高の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	830,980	1,028,022
契約負債	32,746	20,323

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格は、契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

一株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 268円53銭

1株当たり当期純利益 41円39銭

重要な後発事象に関する注記

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2024年12月13日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社串カツ田中を吸収合併存続会社、同じく連結子会社である株式会社セカンドアローを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行う方針を決議しました。概要は、次のとおりであります。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

①結合企業

名称：株式会社串カツ田中

事業の内容：飲食事業

②被結合企業

名称：株式会社セカンドアロー

事業の内容：飲食事業

(2) 企業結合日

2025年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社串カツ田中を存続会社、株式会社セカンドアローを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社串カツ田中

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社グループの飲食事業に係る経営資源の集中と有効活用を図ることにより、事業領域の拡大を目指した新業態の開発を加速させ、企業価値の向上を目指すものであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(注) 本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年12月1日から)
(2024年11月30日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本							自己株式	株主資本合計	純資産合計			
	資本剰余金			利益剰余金		その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	繰越利益 剰余金									
当期首残高	306,594	106,594	738,377	844,972	1,510,103	1,510,103	△383,606	2,278,064	2,278,064				
当期変動額													
剰余金の配当					△119,470	△119,470		△119,470	△119,470				
当期純利益					284,092	284,092		284,092	284,092				
自己株式の取得							△8	△8	△8				
当期変動額合計	—	—	—	—	164,621	164,621	△8	164,613	164,613				
当期末残高	306,594	106,594	738,377	844,972	1,674,725	1,674,725	△383,614	2,442,678	2,442,678				

個別注記表

(2023年12月1日から)
(2024年11月30日まで)

重要な会計方針

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物（建物附属設備を含む）は、定額法によっております。

（ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法）

その他の有形固定資産は、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～24年

機械及び装置 8年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3年～8年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、子会社からの経営指導料及び不動産賃貸料であります。このうち、経営指導料については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に行われた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

会計上の見積りに関する注記

(関係会社に対する貸付金の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
短期貸付金	513,882
長期貸付金	829,124
貸倒引当金	935,800

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 (関係会社に対する貸付金の評価)」に記載した内容と同一であります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 10,425千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 (繰延税金資産の回収可能性)」に記載した内容と同一であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,796,824千円

2. 保証債務等

TANAKA INTERNATIONAL,INC.の建物賃貸借契約に係る金融機関の契約履行保証に対し、債務保証を行っております。

97,981千円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	960,470千円
短期金銭債務	37,413千円
長期金銭債権	829,124千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額	
営業収益	3,020,740千円
営業費用	271,840千円
営業取引以外の取引高の総額	
受取利息	21,398千円
その他	5,200千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	238,211株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	9,741千円
未払費用	695千円
減損損失	12,169千円
資産除去債務	77,643千円
一括償却資産損金算入限度超過額	1,993千円
貸倒引当金	286,541千円
賞与引当金	3,052千円
関係会社株式評価損	21,024千円
その他	24,100千円
繰延税金資産小計	436,962千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△372,762千円
繰延税金資産合計	64,200千円
繰延税金負債	
資産除去費用	△49,136千円
為替差益	△4,638千円
繰延税金負債合計	△53,775千円
繰延税金資産純額	10,425千円

関連当事者に関する注記

1. 役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び主要株主	貫 啓二	—	—	当社 代表取締役 会長	(被所有) 直接 8.1 間接 33.6	—	当社不動産賃 借契約の債務 被保証 (注)	6,552千円	—	—

(注) 当社は、店舗の賃借料について、代表取締役会長貫啓二から債務保証を受けております。取引金額については、2023年12月1日から2024年11月30日までに支払った賃借料（消費税抜き）を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 子会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 串カツ田中	東京都 品川区	10,000	飲食店の 経営	直接 100	経営管理 資金援助 設備賃貸借 役員の兼務	経営指導料 固定資産管理料 不動産転貸料 給与等	1,533,831 361,901 1,103,643 270,440	営業未収入金 未収入金 未払費用 預り金	284,156 16,661 26,577 6,098
子会社	株式会社 セカンド アロー	東京都 品川区	10,000	飲食店の 経営	直接 100	経営管理 資金援助 設備賃貸借 役員の兼務	経営指導料 固定資産管理料 不動産転貸料 資金の貸付 利息の受取	16,183 90 754 200,000 4,576	営業未収入金 未収入金 短期貸付金 長期貸付金 未払費用	58,808 53,824 250,000 600,000 3,197
子会社	株式会社 ジー・ティ 一・デ・ザイ ン	東京都 台東区	40,000	内装工事事 業	直接 80	経営管理 資金援助 内装工事 役員の兼務	経営指導料 固定資産の取得	3,600 209,816	営業未収入金	330
子会社	株式会社 UKYE	福岡県 福岡市	10,000	サービス業	直接 100	経営管理 業務委託料 役員の兼務	経営指導料 業務委託料	300 1,400	営業未収入金 未収入金 未払金	330 873 1,540
子会社	TANAKA INTER NATIONA L, INC.	オレゴン 州	10千米ドル	飲食店の 経営	直接 80	資金援助 役員の兼務	資金の貸付 資金の返済 利息の受取	88,727 14,707 16,821	未収入金 短期貸付金 長期貸付金	30,722 263,882 229,124

取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 上記取引について、持株会社である当社の運営費用及び業務内容又は一般取引条件を勘案し、決定しております。
- (2) 株式会社セカンドアローに対する貸付金の適用金利は、市場金利を勘案し決定することにしております。

また、当事業年度において169,000千円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。

- (3) TANAKA INTERNATIONAL,INC.に対する貸付金の適用金利は、市場金利を勘案し決定することにしております。また、当事業年度において87,000千円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

一株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	265円80銭
1 株当たり当期純利益	30円91銭

重要な後発事象に関する注記

(連結子会社間の吸収合併)

連結注記表「重要な後発事象に関する注記（連結子会社間の吸収合併）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。